

田尻町教育大綱

令和2年11月

田尻町

田尻町教育大綱の策定にあたって

近年、教育を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。国においては、道徳の教科化に続き、小学校では外国語科やプログラミング教育など、専門性の高い授業が新たに加わることになりました。

また、小学校では令和 2 年度より、中学校では令和 3 年度より、新学習指導要領が実施されます。

その他にも児童・生徒に一人一台の情報端末を整備する GIGA スクール構想も予定を前倒しして進められています。また、小学校教科担任制の導入や現在の学級を少人数編制学級にすべく議論がなされている状況にあります。

本町としましても、「教育」を重点取組事項の 1 つとして、積極的に推進しています。児童生徒への一人一台の情報端末整備はいうまでもなく、小・中学校の体育館への空調設備整備をはじめ教育施設の整備充実、国に先駆けて少人数学級編制による 35 人学級を令和 3 年度より実施してまいります。

本町の目指すこれからの教育を進めていくための実践の場となる新しい施設を整備してまいります。

1 階は、教育委員会事務局を一つの施設に集約し、学校教育及び社会教育の推進並びに住民への利便性の向上を図ります。

2 階は、先端技術である ICT 機器を活用した教育の実施や保幼小中一貫教育の検討の場としての活用や、地域・PTA 関係行事の開催や利用など多くの方が利用できる施設としてまいります。

このような状況の中で、「田尻町教育大綱」では、本町の教育理念を示すとともに、本町の教育における課題を踏まえた基本方針を示し、学校・地域・家庭等と連携しながら、教育委員会とともに教育施策を推進してまいります。

本町としましては、学校園所の交流活動の拡充を図り、15 年間の学びをつなぐカリキュラムを基に保幼小中一貫教育を推進し、「住んでみたい」「住んでよかった」と実感できるまちづくりを進めてまいります。

令和 2 年 11 月

田尻町長 栗山 美政

1 教育大綱策定の背景

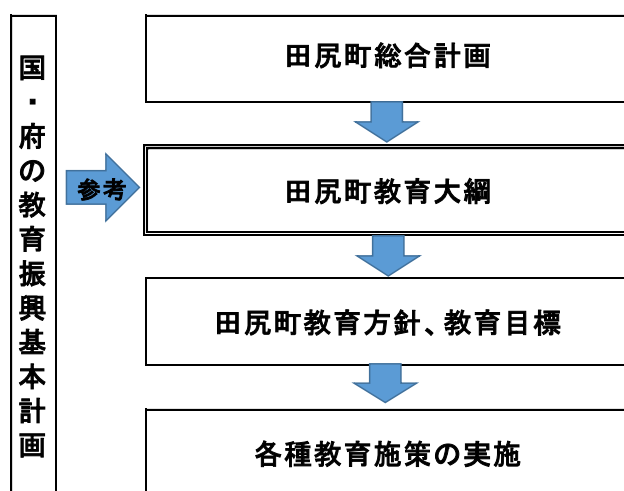
平成 27 年 4 月 1 日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、第 1 条の 4 に町長と教育委員会が協議・調整を行う「総合教育会議」の設置や「教育大綱の策定」などが規定されました。

田尻町では、平成 27 年 6 月に、第 1 回田尻町総合教育会議を開催し、「田尻町教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定しました。

2 教育大綱の位置づけ

田尻町では、令和 2 年度から 10 年間を計画期間とした第 5 次田尻町総合計画を策定し、本町がめざす未来の姿と、その実現に向けた基本的な指針として、まちの将来像を「未来へ広がる空と海、笑顔が集うコンパクトシティ・たじり ～ゆとりと豊かさ、安心を次世代につなぐ～」と決めました。

教育大綱は、第 5 次田尻町総合計画や国・府が定める教育振興基本計画と整合を図りつつ、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育理念や基本方針を定め、田尻町と田尻町教育委員会が実施する継続的な取組みの柱とします。



3 教育大綱の対象期間

「田尻町教育大綱」が対象とする期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

4 教育理念

『豊かな心を持ち、自ら学び、考え判断する実践力を育む教育』

～人と人がつながりあえるまちづくり～

5 基本方針

(1) 次世代の育成

①子育て支援体制の充実

子どもたちが健やかに育ち、若い世代が安心して子どもを産み育てることができるよう、放課後児童健全育成事業（なかよし学級）の充実など、子育て支援体制を充実します。

②子どもたちを健やかに育む環境づくり

子どもの見守り活動や放課後子ども教室推進事業、カウンセラーによる支援体制の構築等、行政・学校・家庭・地域の連携による取り組みを推進し、町全体で子育てを進められるよう連携強化を図っていきます。

(2) 学校教育

①「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進

わが町・田尻を愛する心を育むふるさと教育に取り組むとともに、子どもの学力や学習状況、心身の状況を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす保幼小中一貫教育を進めていきます。

②人権教育の充実

児童・生徒の人権に対する正しい理解や感覚を向上させるため、人権尊重の教育を効果的に実施します。また、いじめを未然に防止する対策を講じます。特に不登校や暴力行為、情報化社会の持つ課題への対応等、児童・生徒への指導の充実を図っていきます。

③教育環境の充実

学校施設の安全性を最優先とした整備に努めるとともに、一貫教育をめざした施設整備を進めるとともに、建替え等も踏まえた学校施設の管理計画を検討していきます。

④地域に開かれた学校・幼稚園づくり

学校・家庭・地域がそれぞれの適切な役割を果たしつつ、地域に開かれた魅力ある学校・園づくりなど、総合的な教育環境の向上に努め、次代を担う心豊かでたくましい「田尻の子」を育みます。

(3) 生涯学習

①生涯学習の推進

住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、充実した人生をおくるとともに、学習の成果を活かして地域に還元していけるよう、いつでもどこでも学び合える環境づくりに取り組みます。

②歴史・文化、郷土愛

まちの文化振興の拠点施設としての田尻歴史館の利活用や郷土の伝統、風土を愛し、次世代への継承を支援するとともに、わたしたちの郷土である田尻町の魅力を再発見する機会とふるさと教育に取り組んでいきます。

③スポーツの推進

誰もが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションを楽しみ、日常生活に取り入れることにより、健康の増進だけでなく、地域や世代間の交流を促進する生涯スポーツ社会を実現できる環境づくりを進めます。